

# ドメスティック・バイオレンス(DV)とは DVを防止するために大切なこと



原宿カウンセリングセンター所長  
信田さよ子さん

お茶の水女子大学文教育学部哲学科卒業、同大学院修士課程家政学研究科児童学専攻修了。駒木野病院勤務、CIAP原宿相談室勤務を経て、1995年に原宿カウンセリングセンターを設立。内閣府男女共同参画局推進課「配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究・研究会」ワーキングチームメンバーなどを歴任。

カウンセリングでは、家族関係の悩み、摂食障害(拒食・過食)、アダルト・チルドレン、共依存、DV、子どもへの虐待、親への暴力、性暴力、不登校、引きこもり、子育ての悩みなどに対応。

## 夫から妻への暴力防止を 目指して

### DVの定義

1995年北京で開催された第四回国連世界女性会議で女性に対するあらゆる暴力の撤廃が宣言されました。これを受けて家族における女性への暴力は「ドメスティック・バイオレンス」、略してDVと呼ばれるようになりました。ドメスティック「domestic」とは家族のことを指しています。

## 経済力の格差を 背景にした暴力

### DVの全体像

さて、DVは身体的暴力だけというのは誤解です。カウンセリングに訪れる女性の半数は言葉や経済的DVの被害を訴えていることです。自分の収入総額を秘密にする、自分の収入は全部好き放題に使って収入をあてにする(にもかかわらず威張る)、一定額しか妻に与えずその範囲で暮らせないと妻を罵倒する、といった経済的DVは増えています。

また普段は理解ある夫が怒ると「誰のおかげで食べていられるのか」と怒鳴り、「出ていけ」「出ていけ」と脅すのです。夫の指示したとおりにできないと「理由を言え」と問い詰められ怖くて黙っているうちに責められて延々3時間という例もあります。

## 加害者の更生や、DVを目撃する子どもへのケアも重要

### DVと虐待は同時に起きる

DV防止法は暴力の予防と被害者の保護を述べていますが、加害者への対応はほとんど触れていません。しかし暴力は被害者ではなく、加害者のほうに問題があることは当たり前です。

私たちが長年続けてきた「DV加害者プログラム」には、妻が家を出てしまった、妻子と別居中だが子どもに会いたい、といったさまざまな理由で「本意ながら」「いやいや」参加する男性がほとんどです。  
\*アメリカやカナダなどで1990年代から広く実施

日本では当初DVを「家庭内暴力」と呼んでいましたが、それは1970年代から子どもから親への暴力を指していましたが、今では配偶者間暴力と訳されるようになってきました。ここで強調したいのは、あくまで家族における「女性」、つまり夫から妻に対する暴力を指していたということです。  
その後、2001年にはいわゆるDV防止法が成立しました。正式には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が名称です。したがってここではDV加害者は男性、被害者は女性を前提としていることをお断りしておきます。

## 相談窓口の設置の 義務化

### DV防止法制定

法律の制定は、夫婦のあり方に大きな変化を与えるものでした。

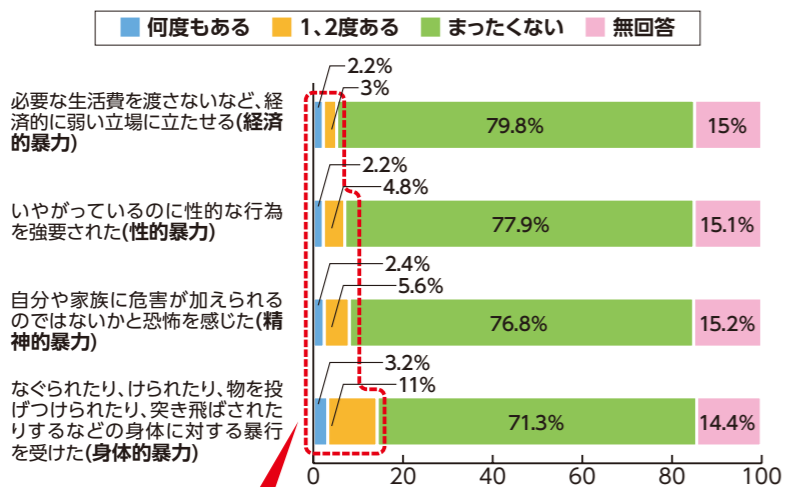
路上で知らない女性を男性が殴れば、当然暴力として警察に通報されます。ところが法制定以前は、妻を殴っても暴力とされなかったのです。夫婦ケンカは犬も喰わないという例えどおり、警察に妻が逃げた助けを求めても取り合ってもらえないことが多く、それどころか殴られる妻に問題がある、生意気やさしくないとされるのが常識でした。

2001年防止法ができて初めて、夫が妻を殴り罵倒すること、バカにすることが「暴力」とみなされることになりました。全国の自治体にはDV相談窓口を設置することが義務となり、相談を経てシェルターに避難した場合、夫からの新住所追跡に対して住民票を不開示することも義務付けられました。  
2012年にはDVを子どもに見せることは「面前

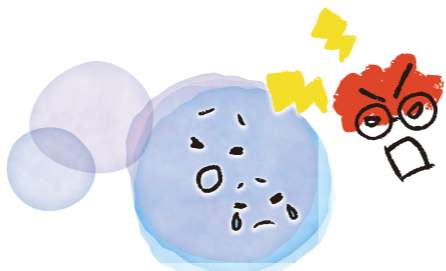
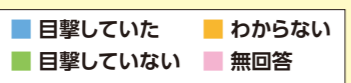
されている裁判所命令によるプログラムを参考にしていますが、内容と方法を厳密にしなければならぬことは言うまでもありません。自分がDV加害者であり妻を傷つけたことに責任があること、妻ともう一度やり直すためにはどのような努力が必要かを学ぶ。このような加害者プログラムを実施する団体が少しずつ増えています。  
被害者支援・ケアはもちろんのこと、このような加害者対応(プログラムへの導入)、そして何より子どもに対する面前提DV(心理的虐待)という視点からとらえることが重要です。とかく別ものと思われるがちですが、じつはDVと虐待は分けることができないことを多くの人に知ってもらいたいと考えています。

## DVの被害経験アンケート

(平成28年 さいたま市男女共同参画に関する市民意識調査報告書より)



(「何度もある」「1,2度ある」人に対して)  
子どもが見ていたか



## DVが起こりやすい関係性

### 夫婦ケンカとの違い

よくある質問に「夫婦ケンカとDVはどこが違うのしょう」というものがあります。私はこれまで20年以上DV被害者のグループカウンセリング、15年近くDV加害者プログラムを実施してきましたが、その経験からは、ケンカは対等な二人で起きるのに対して、DVは不平等な関係で起きると考えています。する側は「なんで俺を怒らせる」「なんで殴らせる」と妻のせいにして、自分のほうが被害者だと考えます。される側の妻は突然夫にキレられるのですから、恐怖を抱くこととなります。しかし日常生活では「怖い」という感覚は抑えこまれますが、いつまた夫がキレるかかわからないので、日々緊張状態が続くこととなります。そして夫の言うとおりに、怒らせた私のほうに問題があるのではと考えて、時にはうつ状態や身体的不調に陥ったりします。

それを日々見ている子どもにも大きな影響や負担を与えることも近年ではわかってきました。

**※アメリカやカナダなどで1990年代から広く実施されている  
裁判所命令によるプログラム**

用語解説

DVの大きな背景にはジェンダー意識(男らしさや女らしさについての固定的な考え方)があります。加害男性たちにグループや面談を通して、暴力の責任を自覚させ、配偶者との対等な関係づくりを学ぶことを目的としています。日本でも徐々に広がっています。